

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対談(鈴鹿市)会議録

- 1 開催日時： 平成 26 年 10 月 20 日(月) 16 時 00 分～17 時 00 分
- 2 開催場所： 鈴鹿市男女共同参画センター ジェフリーすずか 3F ホール
(鈴鹿市神戸二丁目 15 - 18)
- 3 対談市町名： 鈴鹿市(鈴鹿市長 末松 則子)
- 4 対談項目：
 - (1) 防災分野における男女共同参画の推進について
 - (2) 障がい者の就労のあり方・障がい者理解について

5 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。今日は雨の中にもかかわらず、また、夕方の出にくい時間ですが、このようにお集まりいただきありがとうございます。

また、末松市長におかれましても、今日はお時間をいただきありがとうございます。

今日は「男女共同参画と障がい者の就労のあり方」ということで、末松市長には国の男女共同参画の委員もやっていただいて、鈴鹿市として先進的に取組を進めていただいている中で様々な県全体への提案をいただけると今日は聞いておりますので、限られた時間ですが、ぜひ有意義な時間にさせていただきたいと思います。

県政や市政とは全然関係ありませんが、なんとなく今日は女性活躍のことでやや世の中が騒がしい感じではありますが、県政や市政とは全く関係ありませんので、しっかり我々として地域に密着した形で男女共同参画をどう進めていくか、女性の活躍をどう進めていくか、障がい者の皆さんの活躍をどう進めていくか、そういう建設的な議論をしっかりとやっていきたいと思っています。

今日も雨ですが、前回、F 1 も雨でしたが、来年はいよいよホンダが復帰というようなことで、それに向けて鈴鹿市さんも様々な PR を現在していただいていると聞いております。

三重県としても来年度、観光キャンペーン最終年度になっておりますので、ぜひ、その F 1 の部分についてしっかりと盛り上げを鈴鹿市さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

今日は限られた時間ですが、よろしく願いいたします。

鈴鹿市長

本日は、鈴木知事においては大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきまし

て、また、鈴鹿市に出向いていただき本当にありがとうございます。

本日は防災の分野も含めてお話をさせていただきたいと思っておりますし、2つ目のテーマであります「障がい者の雇用」の部分に関しましては、今度、ステップアップカフェも鈴鹿市のNPO法人の方が受けていただくということもございますので、ぜひとも一緒にこれらの課題をクリアしたいと思っております。

この後、2つのテーマに分けさせていただいて、いろいろな議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、この後の対談をよろしくお願いいたします。

ホールに入る前に、女性の支援や模擬避難所も見ていただきましたし、ぜひとも前向きなすばらしいご返答をお願いし、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 対 談

1 防災分野における男女共同参画の推進について

鈴鹿市長

まず、「防災分野における男女共同参画の推進について」を始めさせていただきます。皆様もご承知のとおり、阪神淡路大震災や東日本大震災は、自然の猛威を私たちに見せつけ甚大な被害をもたらしました。最近では御嶽山の噴火も含めて、いつ、どんな自然災害が起こるかわからないような状況になっております。

これは、東日本大震災のときのある避難場所の様子です。避難生活を経験する中で、被災時の避難所における様々な課題が浮き彫りになり、そうした体験談に基づいて現場の検証が行われました。こんなことに困った、こんな支援が求められるという生の声がいろいろな形で届けられました。

その結果、現在、全国各地で女性の視点を生かした避難所運営マニュアルや防災マニュアル、防災ハンドブックが作られております。特に先ほども見ていただいたとおり、女性の避難者の方やお子さんたちに女性の視点が必要だというお話も、こういうような中から出てきた声だと思っておりますし、毛布に包まっている方も女性の方ですが、非常にいろいろな思いをされていたということが、この1枚の写真からでも分かってまいります。

これは、お隣の四日市市でも昨年度、四日市市とNPO法人が共同で「防災とまちづくり、そして男女共同参画」という事業に取り組んでいただきまして、このような報告書が作成されました。モデル的な取組ということで、本市ではこの事業に学びながら、今年度と来年度で防災をテーマにした男女共同参画の講座の開催をさせていただきたく予定です。

このように全国的に防災意識が高まる中、鈴鹿市も防災分野への女性の参画を重要課題と捉えまして、防災部署への女性職員の増員や防災会議への女性委員の積極的登用を図っております。女性の意見が生かせるように、地域防災計画等の見直しを行っております。これは、今年度の防災会議の委員名簿の一部ですが、これまで委員 38 名中、女性委員は 1 名しかおりませんでした。今回の改選では 40 名の中で 10 名の女性委員に委嘱をさせていただき、女性の意見が出やすいような環境の態勢を整えさせていただきました。

今後、地域の特性を考慮した地区防災計画や避難所運営マニュアルを作成するにあたっては、男女共同参画の視点が大変重要であるということで、このあたりについて知事のご意見をお伺いしながら、一緒に考えてまいりたいと思います。

まず、最初に三重県では国が男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を策定するより先に三重県避難所運営マニュアル策定指針の改定を行っております。国に先んじてこのような策定指針の改定や避難所運営マニュアルの基本モデルを発表されたことに大変感動いたしました。そのあたりの経緯や知事の想いについてお聞かせをいただきたいと思っております。

知 事

まず、この東日本大震災や阪神淡路大震災、特に東日本大震災でしたが、避難所において、女性の方では小さい赤ちゃんがいて授乳するスペースがないとか、あるいは、障がいをお持ちの方では、こういう食料が来たということを送りだして、何日間も救援物資を手元に入手することができなかったとか、あるいは、また、女性の方に戻りますが、いろんな救援物資が届きますが、男性の僕の口から言うのも変ですが、女性の下着のサイズも決まったものなどが救援物資に入っていなかったりとか、そういうので非常にご苦労されたという話を、私自身が知事に当選させていただいて就任までの間に、最初に宮城県に行き、知事になってから 8 月に宮城県と岩手県に行かせていただいて、そのときに地域の方の生の声を聞かせていただいて、これはなんとかしなくてはいけないということで、早く対応をすることが必要ということで、まず、平成 23 年 10 月に、地震がいつ起こるかわからないので、自助の部分の対応を中心とした「三重県緊急地震津波対策行動計画」という緊急の自助の部分の行動計画をまとめました。その中に避難所運営マニュアルというのを、いざ発災したときの避難所の運営のあり方を男女共同参画の視点や、あるいは、障がい者の皆さん、外国人の皆さんなどの多様な方でも避難生活を送っていただける対応をしていかなければならないということで、先ほどありましたような平成 24 年度の 25 年 1 月に三重県避難所運営マニュアル策定指針というのを作らせていただきました。

その中で策定委員に女性にも入っていただいて、あるいは、いろんなヒアリング調査を行わせていただき、極めてタイミングよくここに出していただいています。その際の気をつけるべきポイントということで書かせていただいているのがこれですが、6つ書かせていただいています。

1つは、避難所内のルールを決めるときは、女性や障がい者の皆さんを運営委員会に入れること。

2番目は、地域の支援拠点としての役割であること。在宅避難をされている方々もいる。そういう方々に先ほど申し上げたような下着のことや女性の視点できめ細かに手が届くようにしていかなければならないということ。

3番目は、障がいの種類に応じた対応をしっかりとっていくこと。

4番目は、外国人の皆さん、これは一昨年の総合防災訓練、鈴鹿市でさせていただいたときに、正にキットの実験をさせていただきました。介護が必要な高齢者の方、そして、子どもたちのメンタルケアも含めて取り組んでいく、そういうような形で思いを持って国に先んじてやらせていただきました。

鈴鹿市長

今、知事より三重県が策定した指針についてのご説明をいただき、ありがとうございました。

介助や介護が必要な高齢者や障がい者の方、子どもと、日常生活においては、女性がお世話をしているケースがほとんどだと思いますので、そういった方のニーズを知るためには、やはり女性の意見が大切であると思います。避難所には不安な気持ちを抱えて様々な方が避難をして来られます。そこには避難された方の数だけ異なったニーズがあると考えております。そのすべてに対応することは難しいと思いますが、それぞれ固有のニーズを把握して、少しでも安心して避難所生活を過ごしていただける体制を作りたいと考えております。

こちらは、本市のホームページですが、先ほど知事が説明していただいた中に、外国人への対応として、避難所における円滑なコミュニケーションを目的とした災害時外国人支援キット、通称「つ・た・わ・るキット」がありました。鈴鹿市も外国人が大変多い市ですので、今月10月1日からホームページに5カ国語に対応ができるような自動翻訳サービスを導入いたしました。トップページの右上にある言語を選んでいただきますと、このようにポルトガル語に翻訳がされるサービスを利用いただいております。本市は58カ国の外国の方がいらっしゃる中で、全ての言語に対応することは非常に難しいですが、主要5カ国、例えば、英語やポルトガル語、中国語等に対応ができれば、いざというときにしっかりとホームページから情報を取っていただけるよう、10月1日から改正をさせていただきました。

今、外国人への皆さんの対応と、先ほど研修室に作られた模擬避難所を見て

いただきましたが、限られたスペースを有効に使うためにも、目的に応じたスペースの確保が大変大切です。様々なニーズに配慮をした避難所は、結果的には誰もが安心のできる避難所になるのではないかと思います。

これは段ボールで仕切っていますが、先ほどは机を仕切りにしたり、その部屋にあるものを利用して避難所をつくることも女性の視点ならではないかと思えますし、共同生活が今、非常に難しくなっている方が増えておりますので、個人のプライバシー、プライベートを守るためにも、このような仕切りとか大事ではないかと思えます。

冒頭、知事がお話をいただいたように、内閣府の委員会に私も入らせていただき、その中でも同じようなお話をいただきました。まず、女性が会議の中にいないので、男女共同参加の視点を持った発想ができないということで、トップダウンでいいので、1割の人たちは女性を参入させてほしいという国からの要請もいただきました。この他にもいろいろなところで男女共同参画センターを中心に男女両方の地域リーダーの育成をしてほしいというお話もいただき、少し改善した結果、今回から40名中、10名が女性の防災の委員になっていただきました。

防災は全市町の共通の課題ですので、三重県が策定をしていただいた指針やマニュアルをもっと広めていただいて、それぞれの地域の特性に合った避難所運営マニュアルを作っていきたいと思えます。

一番肝心なことは、先ほど知事もお話いただきましたように自助・共助でありまして、行政だけではなかなかできないことが大変多いことがあります。特に被災時は行政でできることは大変限られていると思えますので、男女共同参画の視点を持った地域リーダー、防災リーダーの育成を早急に取り組むことが必要ではないかと考えております。

私どもはそういうようなことを考えておりますが、同じく地域リーダー、あるいは防災についての取組等々も、三重県の男女共同参画センターでもいろいろ取組されていると伺っておりますので、本日はたくさんの方がおみえですので、ご紹介も兼ねてぜひご意見を伺いたいと思えます。

知 事

先ほど市長からもご紹介いただいた三重県避難所運営マニュアル策定指針を県全体のもので作りましたが、各市町、あるいは、各コミュニティでそれぞれ実際にどのようにそれを生かして運営していったらいいかという参考にするために、マニュアルの基本モデルというような、実際に各市町やコミュニティで作っていただくための参考としての基本モデルを同時に作らせていただきました。この基本モデルの中で書いていることのポイントは、ここに書いてある3つです。

まず、1つは、避難所というのは、住民の皆さんが運営し開設をしていただくことが基本です。もちろん場所の指定や基本的なところは市町でしていただくものの、実際の運営の部分は、住民の皆さんが住民の皆さんの目で、自分たちが顔の見える環境の中で作っていくのが基本なので、住民の皆さんにもぜひ、避難所運営マニュアルや避難所の開設の仕方、最近はもちろん鈴鹿市もそうですが、多くの市町の防災訓練で避難所の開設、運営の訓練などもやっていただいております。

やはり行政ではその地域に住んでいらっしゃる皆さんの本当の日々の生活の様子などはなかなかわからない部分がありますので、地域の皆さんの共助という形で避難所をしっかりと運営していただくことが一番いいのではないかと考えています。

2番目は、先ほども触れましたが、在宅避難者の方々もいらっしゃるのです、その方々への支援も含めた地域の拠点となっていくのが避難所だと。これは若干違う例ではありますが、宮城県石巻市で石巻赤十字病院が一つの大きな避難の場所に医療の拠点としてなりましたが、病院に来た負傷者や病気になられた方だけではなく、一定の大体1カ月後ぐらいだったと思いますが、その後から石巻赤十字病院を拠点としてDMATを集めて地域ごとに分担して、医師さんたちがアウトリーチではないですが、避難所にあるいは仮設住宅に行ききめ細かに対応していたというの、石巻赤十字病院を拠点として、その地域全体の避難所や仮設住宅の医療のケアを行ったというのがありますので、避難所は、正にそこに避難されている方だけではなく、在宅で避難されている方々も含めた地域の支援拠点になってほしいということ。

3番目は、先ほどから、話があるような、そして、先ほど市長にも見せていただいたようなレイアウトやトイレの使用など、そういうことも男女共同参画の視点や要援護者の方の視点をしっかりと入れてくださいということが書かれています。

この基本モデルを作って終わりというのではなく、具体的には県の地域防災総合事務所や防災対策部から専門の技術指導員もご要請に合わせて派遣し出前講座などもさせていただいて、実際に地域の状況に合わせての提案など技術的な支援もサポートさせていただきますし、地域減災力強化推進補助金という市町の取組に県が半分出す補助金ですが、財政支援もしていくようになっておりますので、そういうあたりをご活用いただくとありがたいと思っております。

何もやらないということではないですが、市町や県もしっかり避難所のことを頑張りますが、やはり自分たちの使いやすい、自分たちの地域に密着した形での避難所運営を地域の住民の皆さんに考えていただくのが、一番の基本であることを改めて申し上げたいと思います。

それから、人材育成のことですが、先ほど市長からも言っていただきました

ように、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」においても、平成 24 年度から防災を切り口とした地域リーダー養成講座を開催し、平成 25 年度は、特に男女共同参画の視点での避難所運営について考えるという講座をさせていただき、実際に避難所運営のシミュレーションをやらせていただいています。

そこでは「男女共同参画の視点からの災害発生時における施設職員対応モデルおよび施設避難所活用モデル」というのも取りまとめておりますので、鈴鹿市さんでも活用できるのではないかと考えていますし、平成 26 年度も引き続き、この男女共同参画の視点での人材育成を行い、自治会や自主防災組織の皆さんが多数ご参加をしていただいています。

平成 25 年度は浅野幸子さんという東日本大震災女性支援ネットワーク研修コーディネーターの先生にも来ていただいたりして、それは 4 回講座でしたが、延べ 175 名の方が来ていただいて、満足度 80% でありましたし、男女共同参画の視点で開催しましたが、男性の参加率も 57% ぐらいあったということでもよかったと思っておりますし、今年度は静岡大学の池田恵子先生に来ていただいて、女性の人材育成の講座を行っております。

いずれにしても、こういう形での男女両方の地域のリーダーをしっかりと養成していくことに、市町の皆さん、鈴鹿市さんとも連携をして、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

鈴鹿市長

ありがとうございました。人材育成の研修をいろいろ開催していただいております。この男女共同参画センターにも紹介いただいております。できるだけ市民の皆様が参加しやすいように情報提供にも努めてまいりたいと思っております。できればフレンテみえと、そのほかに男女共同参画センターというのが県内に 5 つしかありませんが、本来、29 市町ありますので、できればそれぐらいあってもいいのではないかと思います。今のところ、この 5 つしかありませんので、この 5 つをぜひとも防災拠点ということも考えていただき、男女共同参画も含めて、そういった推進もお願いしてまいりたいと思っております。

やはり連携をしてこそ、いろいろな災害対策ができると思っておりますので、特に男女共同参画センター同士でも連携をしておりますが、広域連携を含めて県のアドバイスもいただきたいと思っております。

それから、地域力です。男女共同参画だけではなく、地域でそれぞれ防災訓練や避難訓練等をしていただいておりますし、先日 8 月 31 日に鈴鹿市も総合防災訓練を実施したところ、コーディネーターの方に言われたのは、今、防災訓練の中で備蓄をするもので何が一番必要だと思っておりますかと言われたときに、水や乾パン、毛布、段ボールというようなものは思い当たりますが、実際は梅干しが必要と言われて、そういうのはなかなか気づかない点であり、長い間、

避難生活をする中で、そういうものが大事というのは、女性の視点であり知恵でもあるかと思しますので、そういう意味でもぜひとも一人でも多く地域リーダーの育成をできるようにしていきたいと考えております。

それから、各避難訓練にしても、炊き出し訓練などはそれぞれの地域でしていただいております、炊き出し訓練なども、地域の中での男女共同参画が確立している地域もあるので、そういう地域をモデルにさせていただきながら行っていきたいと思っております。

メンタルケアや要援護者の方たちのケアも大切ですし、被災時においては、DVの被害者であったり、そういう方の受入の配慮も大事な視点になってきますので、窓口の開設、関係機関との連携をぜひとも今後ともよろしく願いたいと思っております。

知 事

おっしゃっていただいたように、県内に県のフレンテみえと合わせて5つある男女共同参画センターが連携をして、防災における男女共同参画の支援の拠点にしていくのは、大変重要なことだと思います。なので、これからそれぞれのセンターがある場所や人員配置も担当の者は知っていると思しますので、そういうのも勘案しながら、平時においてのどういう連携、情報交換、レベルアップができるか、そこからさせていただきたいと思っております。

僕の個人的な感じとしては、フレンテみえは三重県総合文化センターのところにありますので、そこ自体を避難所にするというよりは、こういう形で様々な地域にある避難所の支援や難しいソフト対策、相談窓口の機能を果たす中心に各センターがなっていくといいかと。

あと、センターのない市町への支援体制とか、地理的条件によってこのセンター自体を避難所にすることもありだと思いますし、そこはそれぞれのセンターの置かれている状況や周りの指定されている避難所の状況に合わせてご検討いただくのがいいかと思っておりますが、基本的にはこういう感じで広く男女共同参画のノウハウや経験が、ここを中心として県内の避難所などに、例えば、県でつくった避難所運営マニュアルの視点が行き届いているかを丁寧にきめ細かにサポートしていくソフト的なセンターになっていくのが一番良いかと思っております。そういうことも含めて、まず、担当レベルで平時の連携についての議論をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変貴重な前向きな提案をいただいたと思っておりますので、よろしく願いします。

鈴鹿市長

男女共同参画センターに様々な市民団体の方がたくさん集まってきていた

だいて、ある意味、地域の核になっていますので、今、知事からお聞きしたような体制を整えることは可能ではないかと思っております。

四日市市も結構取組をしっかりとっていて、それは四日市市のNPO法人の方々が、市の男女共同参画を盛り上げるような形の中でやっていただいた事業もありますので、そういうのを少しずつ参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。今後も男女共同参画、女性の活躍について、ぜひ、よろしくお願いいいたします。

2 障がい者の就労のあり方・障がい者理解について

鈴鹿市長

障がい者の雇用は、現在、非常に厳しい状況で、特に平成 25 年度の三重県の障がい者雇用率は、残念ながらワースト 1 位でした。実質雇用率は全国の 1.76% に対し、三重県は 1.6%、鈴鹿管内は 1.83% という結果でした。鈴鹿管内は全国平均を上回っておりますが、民間企業の法定雇用率である 2.0% には未だ達しておりません。基準を達成することがすべてとは申し上げませんが、障がい者の方の雇用率が上がるような行政としての取組を行っていききたいと思っております。

鈴鹿市では、ハローワーク鈴鹿をはじめ、関係機関の皆様と共に「就労マルチ」を実施しております。こちらは、障がい者の方が一人でも多く一般の企業へ就職すること、また、福祉事業所のサービスを少しでも多く活用していただくことを目的に、平成 25 年度に初めて実施をいたしまして、今年度、2 回目の開催をさせていただいたところです。

平成 25 年度は、障がい者の方が働くことについて、一般企業に就職をすること、福祉事業所で働くこと、また、自分で創業、起業をすることの 3 つの定義に分けて、それぞれのゾーン分けをし、事業を開催いたしました。一般企業と障がい者の方の面談の場の提供、あるいは、福祉事業所のメニューやサービスの PR、また、自分で起業、創業をされた障がい者の方の講演会を、それぞれのゾーンで実施させていただきました。

今年度は 2 日間の実施で、1 日目は平日の金曜日に企業と障がい者の方を主な対象として実施させていただきました。2 日目は翌日の土曜日に実施をし、障がい者の方とその他の市民の方を主な対象として開催しました。平成 25 年度は一日でしたが、こちらは高校生も対象にしたいということで、夏休み中の平日に開催したところ、当日来ていただいた方たちの中から、今、働いているところよりも、もう少し良い条件とか、もう少し自分に合った仕事を見つけるのに休んで来なければいけないので、できれば一日、土曜日や日曜日などの休みの日に開催をしてほしいというご要望もいただきましたし、すばらしい講演

会を聞かせていただいたので、一般の方にもぜひ聞いていただくには、一日だけではなく、もう少し日を取っていただいたほうがいいのではないかとということで、平成 26 年度は二日間に分けて取組をさせていただきました。

実際にその会場に行くと、朝から並んでおられる障がい者の方やご家族の方もみえ、どの企業がどのように合うかというのを真剣にいろいろお話をされていて、高校生の就職説明会みたいな様子が実際には表れており、平成 25 年度にこの就労マルシェで 11 名の障がい者の方が実際にマッチングし、就職をしていただきました。今後は追跡調査というのは、個人情報やプライバシーの関係もありますが、アンケート調査もしていきたいと考えております。

今年度の取組の特徴としましては、障がい理解についての内容を多く実施させていただきました。一例といたしまして、福祉事業所での作業工程の実演や、ユニバーサルマナーの検定の実施をさせていただきました。また、福祉事業所等から応募をいただき、来場いただいた方の投票により障がい者の就労に関するイメージキャラクターを決定しました。このスライドに描いてある「ジョブくん」です。今後の啓発活動などにこのキャラクターをぜひ使っていきたいと思いますし、福祉事業所でもご利用いただきたいということで今、検討をしているところです。

この写真は今年度の就労マルシェの様子です。来場者は、平成 25 年度は一日開催で 570 人の参加があり、平成 26 年度は一日目が 480 人、二日目が 400 人ご来場をいただきました。

左上の写真はユーユーハウスの佐野社長が障がい者雇用の取組についてご講演をいただいているところです。また、右上は福祉事業所による販売や作業工程の実演です。左下の上の部分は企業による面談会、下の部分はベルカフェ、障がい者によるカフェの接客の実際に練習をいただいているところの様子です。右下が、RAMOさんによるコンサートもしていただき、みんなで講演を楽しませていただきました。

最初にステップアップカフェ、鈴鹿市での就労マルシェについて話をさせていただきましたが、三重県でも今年度から実施されますステップアップカフェについても、障がい者の就労という目的は共通のものだと考えております。また、運営事業所が鈴鹿市内の社会福祉法人に決定したということで、本市としても注目をしており、名前も「Cotti 菜(こっちな)」と決まり、12月24日、クリスマスイブにオープンと聞いており、大変楽しみにしております。これからいろいろと取り組まれる中で、鈴鹿市も含めた県内の障がい者の就労について、良い波及効果が出るのではないかと期待もしております。鈴鹿市といたしましても市内の障がい者の福祉事業所や、その製品などのPRなどもぜひ行っていただきたいと考えております。

就労マルシェ、ステップアップカフェとは少し話が変わりますが、三重県が

進められた社会的事業所が鈴鹿市内で7月に開設されまして、知事も一緒に出席をしていただきました。障がい者の新たな就労の形態としての大きな期待をしており、県と市による事業立ち上げのときの補助はありますが、事業が成功をして障がい者の安定雇用につながるためには、この事業所のサービスの利用により適正な運営が行われることが必要と思います。

また、障がい者優先調達推進法に基づいて三重県が制定された調達方針において、対象となる施設とされており、ぜひ、この事業所のサービスの利用を進めていただきたいと思います。

鈴鹿市も制定をしました調達方針の対象施設としており、本日の会場でもある男女共同参画センター「ジェフリーすずか」の清掃業務も、現在、社会的事業所の「まかせ太君」が実施しております。

こういった取組をさせていただく中で、ぜひ、知事からご意見等々、障がい者の就労、また、障がい理解についてお話をいただきたいと思います。

知 事

雇用率のグラフ、ここにありますとおり、先ほど市長からご説明いただいたように、全国平均が実雇用率で1.76、鈴鹿管内、鈴鹿と亀山は1.83、三重県全体が1.60ということで、三重県は、全国47都道府県の中で一番実雇用率が低いと。この実雇用率を上げることがだけが目標ではないものの、一定の指標が目安であるので、この実雇用率を上げる、結果として上がっていくために障がい者の雇用をどんどん進めなければならないのではないかとということで、特に、大体この数字は、その年の6月1日時点のものが11月中旬ぐらいに発表になります。今年ももうすぐ発表になるかと思いますが、去年は11月に発表があった時点で、本当は2.0まで行かないといけませんが、まず、1.6から1.7に全県平均を上げようということで、三重の労働局長と私でプランを発表させていただいて、私もいろんな企業、まだまだ到達していない企業の訪問などもさせていただきました。結果は、この11月ぐらいに発表になりますが、どれぐらいになっているか分かりませんが、引き続き進めていきたいと思います。

では、なぜ三重県で進んでないのかということを知るために、去年、1万4,000社の三重県内の事業所や団体に、なぜ障がい者雇用が進まないと思いますか、皆さんのところのご意見を聞かせてくださいというアンケート調査をしましたが、一番は理解、先ほども標題にもありました「理解」、障がい者の皆さんと働くことに対する理解、それから、どういう仕事をしてもらっているのか分からないという、この2つが一番大きな課題でありましたので、私も、先週も例えば名張の「ブリジストンケミテック株式会社」というところに、そこは障がい者の実雇用率が3%~5%になっているところですが、行かせていただいたりして、実際に障がい者の皆さんが、企業から見れば戦力になると。

どんどん障がい者の皆さんも成長をしていくと。だから、働いていただくことが企業にとっても良いことだと我々は理解はしているものの、まだまだそれが進んでないので、そういう障がい者の皆さんが元気に働く姿を当たり前と感じていただくために、後ほど説明させていただくステップアップカフェ「Cotti 菜（こっちな）」というのをオープンさせていただきました。

こういう数字の部分については、なんとか今年、改善していったらと思っておりますが、その発表の後、大体同じぐらいになると思っておりますが、三重県でも「三重県障がい者雇用推進協議会」という審議会の有識者会議を立ち上げて、障がい者の雇用をもっと応援していこうと考えておりますが、そこに市長会の代表として末松市長に入らせていただくべく、現在、要請をさせていただいたところですが、ぜひ、引き続きご協力いただければと思います。やはりこういう就労マルシェなどの地域独自の取組をしているところほど高くなっています。三重県内では鈴鹿管内、松阪管内、伊勢管内という順番に高くなっています。

それから、ステップアップカフェの話をする前に、RAMOさんの写真、先ほど市長からご説明にあった右下のRAMOさん、松阪にお住まいですが、自閉症の子とお父さんのバンドですが、非常に感動的な、NHKでも取り上げてもらったと思っておりますが、県も三重テラスで先般、1周年記念のときにRAMOさんたちにしていただいて、非常に東京の皆さんも感動をしていただいて、トークも本当に涙溢れる、ぐっと来るようなことをしていただいておりますので、また、鈴鹿市でもいろいろRAMOさんを使っていただいて、たくさんの人に聞いていただくとありがたいと思います。左上のユーユー・カイカンの佐野社長も四日市のインターの近所にあるユーユー・カイカンですが、皆さんもお風呂に入りに行っていると思っておりますが、そこは非常に障がい者雇用が進んでいます。ユーユー・カイカンの駐車場の敷地でシイタケを作ったり、障がい者の皆さんに野菜を作ってもらったりしているので、お風呂へ入りに行くだけではなくて、お風呂へ行ったら、そこで障がい者の皆さんが作ったものを売っていますので、ぜひ買っていただくとありがたいと思います。

そこで、ステップアップカフェですが、この12月24日にオープンをさせていただきます。鈴鹿の実績のある「アクティブ鈴鹿」さんで行っていただいた社会福祉法人「朋友」さんにしていただくことにしております。機能としてはカフェ機能ですね。大体10人ぐらいの障がい者の人を雇っていただこうと思っておりますが、そこでは障がい者雇用というと、こういうサービス業のカフェでは、バックヤードでお皿を洗ったり、ものの準備や在庫管理をするケースが多いですが、「Cotti 菜（こっちな）」ステップアップカフェにおいては、フロントでの接客、それから、コミュニケーションを伴う販売などにどんどんチャレンジしていただこうと思っておりますし、もう一つ、県内のいろんな小規模作業所で作っていただいている商品を、県内のデザイナーさんたちがアドバイ

スして、もう少しこんな感じでしたら売れるんじゃないかという、県内の小規模作業などで作っていただいているものをブラッシュアップしていこうという機能もあって、もう一つは、コーディネート機能というので、この中でイベントなどもやれるようにしたいと思っていて、先ほどの障がい者の皆さんに対する理解が足りないということについて、みんなで学ぶような場などをいろいろ、あとは就職面接会とかそういうのもやっていきたいと思っています。

そして、社会福祉法人「朋友」さんが水耕栽培で作っていただいている野菜も積極的に使ってサラダバーとかやっていこうと思っていますので、ぜひ多くの皆さんにお越しいただけるとありがたいと思っています。

それから、次の社会的事業所ですが、一番上に書いてあります「対等な立場で」、障がいのある人もない人も対等な立場で、一般就労でもなく作業所でもない雇用の形というので、これは全国では滋賀県ぐらいしかまだやっていなかったのですが、今回、鈴鹿と亀山と尾鷲でオープンをさせていただきました。いろんな働き方、例えば、ここに書いてあるようなB型から一般就労に行っても合わなかったとって一般就労を辞めてしまって、そこで働くことから遠ざかってしまう障がい者の方が結構いらっしゃいます。そういうときにいきなり一般就労へは行けないが、障がいもない人と一緒に対等に働くような場でもう一回チャレンジしてみたら、また次の一般就労へ行けるかもしれないという形、複線化といいますか、いろんなラインがあって働くことに向かっているようにしたいということで今回させていただきました。鈴鹿市でもしていただいたり、調達方針の中にも県も取り入れて、ぜひ社会的事業所が成功していくように応援をしていきたいと思えます。

あとは、鈴鹿市では鈴鹿中央総合病院で特例子会社もやっていただいて、非常に先進的な取組をしていただいていますので、非常にいいと思えます。男女共同参画もそうですし、障がい者の方の話もそうですし、外国人の多文化共生もそうですし、そういう多様性を認めていく昭和17年の鈴鹿市の合併もそうだと思いますが、やはり多様な地域であると思うので、多様性豊かな地域であることが非常にいいことだと思うので、そういう県の中での多様性、豊かな都市としての先進性を、この前、市長にフランスへ行っていたいただいた難民支援のこともそうですが、そういうのでどんどん県内をリードしていただくとありがたいと思えます。

鈴鹿市長

ありがとうございます。本市が障がい者雇用の一つ成功している中で、農福連携が成功している事例ではないかと思っており、2つの事業所が、農福連携が成り立ってきて、ステップアップカフェができたり、いろいろな水耕栽培ができたりということの中での成功例ではないかと思っています。障がいによっ

て合う合わないの職種もあるかと思しますので、そのあたりをきちっとマッチングができると、もう少し雇用率がアップするかと思しますし、ジョブトレーナー、一緒になってやっていただくトレーナーの育成もすごく大事で、障がい者の方たちだけが頑張っているだけではなく、そういったトレーナーの方たちも頑張ってくださいることによって向上していくと思っております。そういうノウハウは社会福祉法人が持っていますので、有効に活用していただきたいと思しますし、これも本市の障がい者雇用率がアップしたのは、その辺のことがうまくサイクルが回ったという感じはしております。

最初の男女共同参画もそうですが、多様性と言っていたとおり、元気でまだまだ若い方たちがどんどん流入をしているまちであり、一方で、子どもたちの貧困も含めて本市の中でも課題が多く残っています。そういったことも含めていろいろなご支援をこれから広域的にさせていただく中で、ぜひリーダーシップを取っていただけるようなこともどんどん提案をしていただきたいと思します。また、イクメン知事ということで、トップセミナーへ行かせていただき、人口が減ってきているというお話や、中部地方整備局の住まいづくりの方からのお話をお聞きしたときに、東海圏の中で女性の愛知県への進出率が、ここ3年間の中で岐阜県を抜いて三重県がトップになったとのことでした。どうしてそういうことが起こるのかと逆に質問をされましたが、正にトップセミナーで知事がおっしゃったみたいに、大学の受け皿であったり就職先であったり、子どもたちを増やしていくのに、20代から30代の女性をどうこの三重県の中で、あるいはUターンをしていただく、リターンをしていただくかということは今後考えていく必要があり、北勢圏域は、特に頑張っていかなければいけないと改めて考えたところです。

そういう意味で魅力のある都市づくり、まちづくりをしていくために、ぜひいろいろな部分で連携をしていただきたいと思っておりますし、昨年1対1対談のテーマである近鉄伊勢若松駅のバリアフリー化もどんどん進んできておりますので、今後、こういった対談でさせていただいた課題の中で、ぜひ一つでも前に進めていただけるようお願いしたいと思います。

(3) 閉会あいさつ

知 事

今日は末松市長、ありがとうございました。

皆さんも最後までお付き合いをいただきありがとうございました。

最後、まとめの前に1点だけ。三重県では先ほど障がい者雇用も課題になっていますが、いくつか全国的に見て進んでいない事業などもありまして、その一つに地籍調査というのがあります。市町の皆さんの財政的な人的な対応も必要になってきますが、ぜひ地籍調査も、いざという時のために前進させてい

ただくご協力をしていただければと思います。

今日は、先ほど最後におっしゃっていただいたように、暮らす場としての三重県の魅力をしっかりつくっていかないといけないだろうし、そのためには学ぶ場や働く場も必要だと思いますし、特に働く場については、女性の就業者のうち、非正規雇用の比率が三重県は全国で4位ということで、全国的に見ても高いということもありますから、今や、市長も僕も実感しております新入社員で入ってくる子らは、女性のほうが元気で優秀な子が結構多いですが、という男性がかわいそうなのでそういうことは言いませんが。教育を受けてしっかりとした能力や意欲を持っている女性たちにも、それぞれの事情によって非正規を望むケースもあるので、一概に駄目とはいえないものの、機会がなくて非正規になってしまっている人たち、それによって働く場をほかのところへ求めようとなっているケースがあるとすれば、それは三重県としても、この人口減少、社会減の中で止めていかないといけないことだと思います。そういう女性の働き方なども含めて、先ほどあったような男女共同参画、障がい者の就労もしっかり取り組んでいきたいと思いますので、いずれも行政だけではできない課題ですから、どうか本日お集まりの皆さんにもお力をお借りしてやっていきたいと思いますし、鈴鹿市さんにおいては、引き続き、各県内の市町の先頭に立ってやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。